

令和元年度

臨時総会資料

とき 令和2年1月17日（金）

午後3時より

ところ 視聴覚室

大阪府立堺工科高等学校 PTA

臨時総会次第

1 開会のことば

2 PTA 会長挨拶

3 校長挨拶

4 議事

(1) 規約改正について

(2) その他

5 閉会のことば

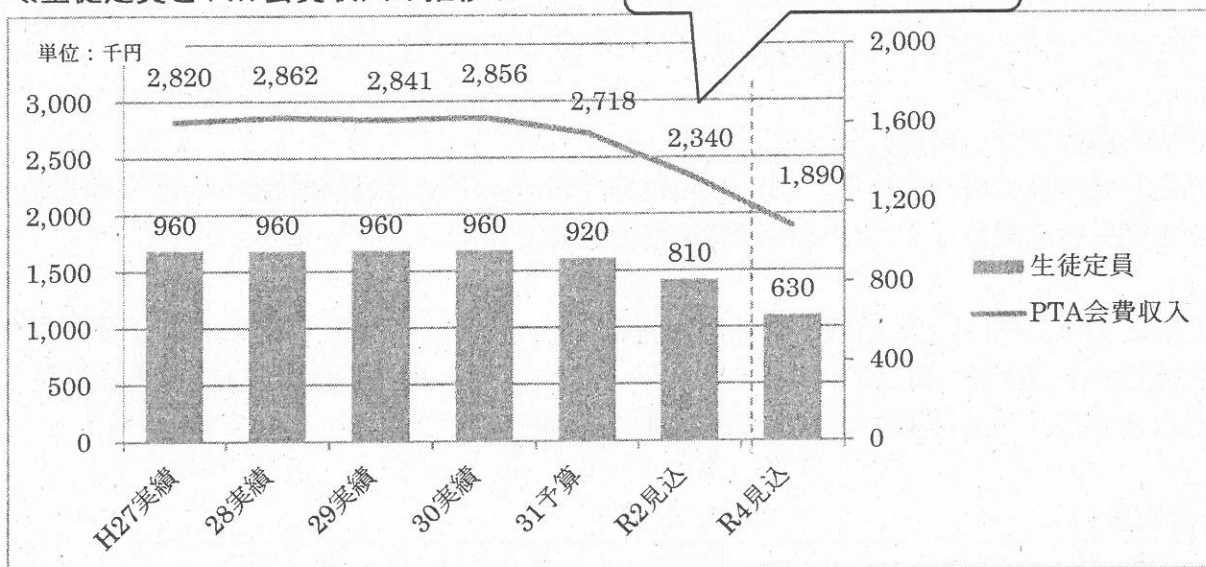
1号議案 規約改正について

【提案趣旨】

大阪府教育委員会の高校再編整備計画（2019～2023年度）により、令和2年度より、本校の生徒定員は1学年6クラス×35人となります。これに伴い、本校の学校規模は、平成30年度の生徒総数960名から、令和4年度に630名と縮小されます。生徒数は3分の2となり、同時に、PTAの会員数や会費収入も減少します。

その一方で、クラブや資格取得などの活動は活発でPTAからの支援が増え、今後、生徒の安全確保のための災害備蓄（1人1日分約1,000円）の実施などで経費が増加していきます。

《生徒定員とPTA会費収入の推移》



今夏からクラブ活動の付添旅費等に上限を設けるなど、経費節減の取り組みを進めているところですが、活動内容や支出の見直しを行っても、会員及び会費の減少の影響が大きく、災害備蓄を進めながら、PTAの活動を維持していくには、会費の値上げをお願いせざるを得ない状況です。

会員のみなさまにおかれましては、こうした本校ならびにPTAを取り巻く状況を踏まえ、令和2年度からの会費の値上げについて、ご審議、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

【提案内容】

PTA規約第15条を次の通り改正する。

改正前) 本会の会費は、生徒及び教職員一人当たり年額 3,000円とする。ただし、特別の事情がある場合には、会費を免除することができる。

改正後) 本会の会費は、生徒及び教職員一人当たり年額 4,000円とする。ただし、特別の事情がある場合には、会費を免除することができる。

説明「学校徴収金について」

本件は、PTA 会費と密接に関係する「生徒会費」及び「部活動後援費」のあり方の改正について、負担者である保護者のみなさまに、この場をお借りして説明するものです。

① 各会計のあり方の見直しについて

会計運営を明瞭なものとするため、PTA 会費と生徒会費及び部活動後援費（部活動の付添を行う教員の旅費等を負担）の役割分担を見直します。

PTA 会費から毎年、生徒会援助費及びクラブ強化練習援助金として、生徒会へ援助を行っていますが、会計間の依存関係をなくすためにこれを廃止し、その代わりとして、部活動後援費を生徒会費に統合します。（⇒下表【会計の再編】参照）

また、生徒会費について、生徒減少への対応と部活動支援、文化祭など学校行事の円滑な運営等のため、200 円を増額します。ご了承をお願いします。

② 会計間の役割分担の再編について

部活動後援費の廃止に伴い、部活動の付添旅費は、PTA 会費が負担し、その財源は元の生徒会援助費及びクラブ強化練習援助金を充てます。

③ 上記により、PTA・生徒会・部活動後援会の3会計は、令和2年度以降、PTA及び生徒会の2会計となります。なお、PTA 会費はPTA 総会で決定され、PTA で運営されますが、生徒会費は学校が決定し運営に責任を持つ会計となります。

【会計の再編】

費目	現行（元年度）	改定（2年度～）	備考
PTA 会費	3,000 円	4,000 円	+1,000 円（※1）
生徒会費	1,800 円	} 2,500 円	+700 円
部活動後援費	500 円		（廃止）
合計	5,300 円	6,500 円	+1,200 円

※1 生徒用の備蓄費用（1,000 円のうち 200 円）を含みます

【改定後の会費収入（試算）】

（単位:万円）

費目	現行（元年度）	改定（2年度～）	令4【最終見込】
PTA 会費	242 (800人×3,000円)	284 (710人×4,000円)	252 (630人×4,000円)
生徒会費	145	177	157
部活動後援費	40	0	0
合計	427	461	409

※PTA 会費は、元年2年は在籍生徒数。また、教員分は除く

平成30年度 PTA会計収支決算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額(①)	実収入額(②)	差引(①-②)	摘要
前年度繰越金	576,932	576,932	0	
会費	2,856,000	2,856,000	0	保護者 2,571,000円 (3,000円 × 857人/過年度分含む) 職員 285,000円 (3,000円 × 95人)
雑収入	167,068	208,091	-41,023	社会見学会(33名) 99,000円、PTA文化祭回転焼売上 57,150円 その他PTA協議会懇親会等の自己負担金等
計	3,600,000	3,641,023	-41,023	

(支出の部)

(単位:円)

科目	予算額(①)	実支出額(②)	差引(①-②)	摘要
PTA活動費	550,000	286,491	263,509	PTA全国・近畿等の大会参加、文化祭参加、PTA冊子購入等
PTA基金積立金	400,000	400,000	0	記念事業の資金として積立
需用費	580,000	550,535	29,465	広報誌「青陵会報」印刷、卒業証書ホルダーやPTAスリッパ購入等
役務費	100,000	82,422	17,578	弔電用レタックス、ネットバンキング手数料等
旅費	50,000	31,800	18,200	PTA連合会大会、実業高校PTA連合会総会等参加交通費等
負担金及び分担金	600,000	618,100	-18,100	PTA協議会会費、入院見舞金負担金、賠償責任補償掛金等
渉外費	10,000	0	10,000	-
会議費	30,000	2,814	27,186	役員会、学級委員会等会議経費
慶弔費	100,000	70,000	30,000	弔慰金、役員退任記念品等
行事費	600,000	506,435	93,565	PTA社会見学会経費、生徒会援助費等
課外活動費	450,000	450,000	0	クラブ強化練習援助金
生徒表彰費	100,000	93,000	7,000	生徒皆勤賞、特別表彰の副賞購入
雑費	10,000	4,840	5,160	共済組合からの支給金支払等
予備費	20,000	15,450	4,550	西日本豪雨災害義援金への協力等
計	3,600,000	3,111,887	488,113	

(収入額) 3,641,023円 (支出額) 3,111,887円 (差引残額) 529,136円 (次年度へ繰り越し)

【特別会計】

科目	前年度繰越額	本年度収入額	本年度支出額	平成31年3月31日残高	摘要
PTA基金積立金	2,204,882	400,219	0	2,605,101	

上記のとおり報告いたします。

平成31年3月31日

大阪府立堺工科高等学校PTA

会長

金谷 雅夫



上記、監査の結果、適正に執行していることを認めます。

平成31年4月16日

大阪府立堺工科高等学校PTA

会計監査

井上 浩子

会計監査

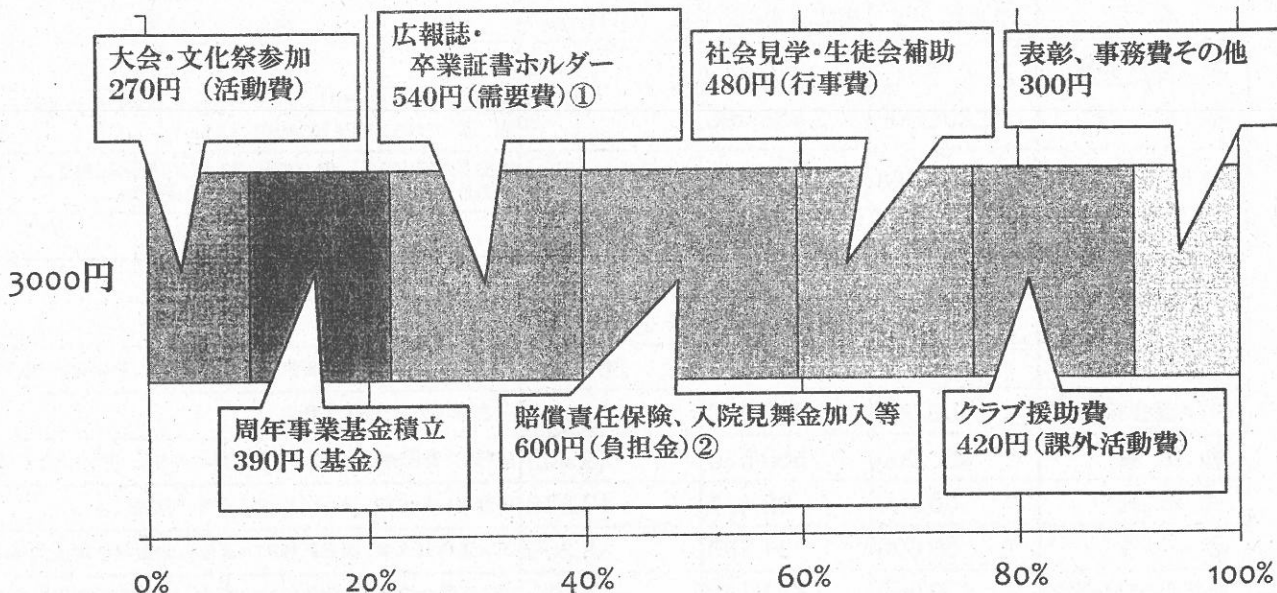
萩野 美栄子



[参考]

PTA会費の配分

会費(3,000円)を用途別に大まかに按分すると次のようになります。



※会員数の減少で支出が減るのは保険金①や広報紙の印刷費②など、個人に還元される費用のみ。それ以外は、PTAの活動に要するものとして、会員数にかかわらず一定額が必要となる。

PTA および生徒会等の徴収金の状況

区分	徴収金合計	学校数
堺工科高校	5,300	—
工科高校 8校	5,000	1
	5,500	2
	5,800	1
	6,500	4
堺市域の高校 14校	5,500	1
	6,000	2
	6,300	3
	6,500	8

※教育委員会の定める上限 6,500円
 (内訳 P T A 4,000円
 生徒会等 2,500円)

(令和元年10月調査)

PTA 規約(抜粋)

(総会)

第12条 本会の総会は、年度初めに開き、前年度決算の承認、その年度予算の審議を行うほか、役員選挙及びその他必要な事項を審議する。また、会長が必要と認めるときは、臨時総会を開くことができる。

第13条 総会は、会員の四分の一以上の出席を以て成立し、その議決は出席会員の多数決による。ただし、委任状提出者は、出席者とみなす。

(会計)

第14条 本会の経費は、会費、事業収益金及び寄付金を以てこれに充てる。

第15条 本会の会費は、生徒及び教職員一人当たり年額3,000円とする。

ただし、特別の事情がある場合には、会費を免除することができる。

第16条 本会の会計年度は、4月1日より1年とする。

(規約の改正)

第17条 本会規約の改正は、総会に出席した会員の三分の二以上の賛成により決定する。